

議案第 71 号

平成 25 年度橋本市水道事業会計補正予算（第 3 号）について

平成 25 年度橋本市水道事業会計補正予算（第 3 号）を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成25年度 橋本市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成25年度橋本市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）		（単位：千円）		
科 目	既決予定額	補 正 額	計	
第1款 水道事業収益	1,471,874	11,949	1,483,823	
第1項 営業収益	1,462,674	600	1,463,274	
第2項 営業外収益	9,197	△ 303	8,894	
第3項 特別利益	3	11,652	11,655	
（支出）		（単位：千円）		
科 目	既決予定額	補 正 額	計	
第1款 水道事業費用	1,499,227	33,974	1,533,201	
第1項 営業費用	1,412,024	4,746	1,416,770	
第2項 営業外費用	84,399	25,000	109,399	
第3項 特別損失	804	4,228	5,032	

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額962,724千円は、過年度損益勘定留保資金962,724千円で補てんするものとする。）。

（収入）		（単位：千円）		
科 目	既決予定額	補 正 額	計	
第1款 資本的収入	237,737	△ 60,048	177,689	
第3項 繰入金	14,852	△ 6,830	8,022	
第4項 出資金	95,500	△ 28,130	67,370	
第5項 補償金	109,580	△ 25,088	84,492	
（支出）		（単位：千円）		
科 目	既決予定額	補 正 額	計	
第1款 資本的支出	1,213,923	△ 73,510	1,140,413	
第1項 建設改良費	234,993	△ 73,810	161,183	
第2項 拡張費	813,327	300	813,627	

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

		（単位：千円）		
科 目	既決予定額	補 正 額	計	
(1) 職員給与費	239,739	1,400	241,139	

平成26年2月17日 提 出

橋本市長 木下 善之